

文部科学大臣殿

《 いじめ深刻化を食い止める安全配慮義務の徹底を願う署名 》

現在のいじめでは、無視・悪口などの行為だけに留まらない、暴行・恐喝さらには学校内でのクラスメイトの面前での性的行為の強要など性犯罪までに至るケースもあり、悪質ないじめが日常化しています。その為に深刻になり、実に”全国いじめ被害者の会”への相談者中のなんと30%が、精神に支障を来たしてしまうまでのお子さんでありました。多くのいじめを受けている子供達は、どこに訴えても、解決してくれることが無いので、その小さな胸で悩み続け、結果、いじめと断定されない自殺者を含め、毎日のように悲劇が繰り返されています。

現在の教育環境では、その職務査定方法に起因し、学校内で全てを收拾しようとする隠ぺい体質が蔓延し、いじめを受けた側の保護者にも、いじめをした側の保護者にもいじめの事実を伝えない為、双方の保護者が事態を知り、自身の子を救い、また”しつけ”をする機会さえ奪われている為、いじめはエスカレートし、結果深刻な事態を数多く招く要因に成っています。

●安全配慮義務が徹底されれば

- 【1】いじめをいじめとして捉え、決して隠ぺいできない。
- 【2】いじめは絶対ゆるされないこととして、いじめた生徒だけに適切に措置する。
- 【3】いじめの継続を断ち切り深刻化の防止につながる。
- 【4】いじめの事実を必ず即時保護者に伝える。

以上などのことが機能し、

いじめ被害者とその保護者、さらにはいじめ加害者とその保護者にとっても、本来保障されなければならない”問題改善の機会＝保護者の権利”を奪われずにすみ、多くの悲劇を回避出来ます。

安全配慮義務が徹底されれば、助かる命、助かる心が多く存在するのです。いじめの継続を断ち、深刻化せず、心ある教育環境の実現につながります。

【署名】

私は、いじめの継続を断ち切り、深刻化を食い止める事につながる”安全配慮義務の徹底”を強く希望します。そして、教育現場から、いじめを事実として捉える事や、いじめ問題改善の為に動く事が、マイナス査定材料となる様な現在の仕組みから、教職関係者の方々を開放してあげて、心ある教育環境実現の為にご尽力可能となるよう、文部科学大臣におかれましては、安全配慮義務の徹底と教育環境改善の実現を心よりお願い申し上げます。

ご署名	ご住所

『NPO法人 全国いじめ被害者の会』は非営利にて、全国47都道府県の教育委員会へ実際に出向き、『安全配慮義務の徹底』の陳情活動を行ないました。

「全国いじめ被害者の会」代表 大澤秀明

〒876-0845 大分県佐伯市内町2-30

TEL & FAX 0972-23-8372 URL <http://izime-higaisya.jp/>